

# 資源循環いばらき

一般社団法人茨城県産業資源循環協会  
〒310-0852 水戸市笠原町 978 番 25  
茨城県開発公社ビル 4 階  
TEL/029-301-7100 FAX/029-301-7103  
<http://www.ibaraki-sanpaikyo.or.jp>

## 令和6年新春賀詞交歓会を開催

新年を迎え、会員の意識を高め、新たな年への希望を託しての出発にあたり、協会会員、来賓、関係団体の方々等々249名が集い、新春を祝いました。



令和6年1月30日(火)、ホテルレイクビュー水戸において、当協会の令和6年新春賀詞交歓会を開催いたしました。

はじめにご参会の皆様により、本年元日に発生した能登半島地震でお亡くなりになられた方々に黙とうが捧げられました。続いて古矢会長からは被災された方々へのお見舞いのほか、年頭のあいさつがありました。

公務多忙にもかかわらずご臨席いただいた大井川知事からもごあいさつをいただき、終始和やかに懇談が交わされ、盛会のうちに閉会をしました。

一般社団法人茨城県産業資源循環協会  
会長 古矢 満 あいさつ



はじめに、本年元日に発生いたしました令和6年能登半島地震でお亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様へ心からのお見舞いを申し上げます。

あわせて、被災地の一日も早い復旧、復興をお祈り申し上げます。

あらためまして、令和6年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

本日は、公務ご多忙の折にもかかわらず、ご来賓といたしまして、茨城県知事 大井川和彦様、林 県民生活環境部長 様をはじめ、関係各課、各県民センターの皆様方、関係業界及び関係団体の皆様方のご臨席を賜り、また、協会会員の皆様の多数のご出席をいただきましたことに、厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年は本県におきましても、数多くの災害に見舞われた年でありました。

一昨年秋に県内で発生した高病原性鳥インフルエンザの感染は、昨年に入りましても猛威を振るい、当協会におきましても、会員企業のご協力をいただきながらその処理にお力添えをさせていただいたところがございますが、処理が一段落した春先から一息つく間もなく6月には、梅雨前線及び台風2号の影響によりまして取手市、銚田市で、さらに9月には台風13号により、日立市、高萩市などで豪雨による浸水被害に遭われたところがございます。

こうした大量の災害廃棄物の処理に尽力されました会員企業の皆様には、この場をお借りしてあらためて御礼を申し上げる次第です。

昨年夏は、世界的に見ましても異常な高温に見舞われましたが、こうした気候変動の影響により、自然災害の激甚化が一層進んでいるところであり、また、能登半島地震の例を見ましても、

大地震はいつなるとき起こるか予測できないものでありますので、今後とも大規模な自然災害の発生に対し、決して油断することなく、常に備えをしておかなければなりません。

このようなことから、当協会では、大量の災害廃棄物を迅速に処理できる態勢を整えるため、昨年、関東地域協議会を構成する1都7県の協会との間で、災害時に資機材や人材を融通し合う相互応援協定を締結したところでありました。

今後はこの協定を具体化していくとともに、こうした関係をベースに、県などの行政の皆様をはじめ様々な事業主体との連携を進めることにより、災害時には初動から迅速に対応できるよう、しっかりと態勢を整えてまいりたいと存じます。

また、一昨年来のロシアのウクライナ侵攻に加え、中東イスラエルでも戦火が広がり、さらに円高の影響もあって、石油やガスをはじめとするエネルギー価格の高騰が依然続いているところでもあります。

このため、多くのエネルギーを使う当業界におきましても、その削減に取り組んではいるものの、会員企業の皆様におかれても、たいへんなご苦勞をされているものと存じます。

また、当業界におきましても人手不足がますます深刻になっておりますが、社会が求めるサービスを提供するためには、必要な技能・技術を持った人材を確保していくことが喫緊の課題であります。

このため、若手社員や女性社員を含めたすべての社員が安心して活躍できる環境づくりを進めていくことが必要であり、その基本は、労働災害を防止し、安全衛生を保つことでもあります。

会員の皆様におかれましては、引き続き労働安全の確保に取り組んでいただきますよう、お願いを申し上げます。

このように様々な課題が山積する中ではありますが、一方で、サーキュラーエコノミーとも称される資源循環経済の構築が強く求められており、その一端を担う当業界への期待はさらに高まっていくのではないかと考えております。

会員企業の皆様におかれましては、それぞれが抱える課題の解決に果敢に取り組み、循環型社会の形成による持続可能な発展に向けて一層のご貢献を果たされますよう、ご期待を申し

上げますとともに、県の皆様、関係団体の皆様におかれましても、引き続きお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

あわせて、県におかれましては日立市内の産業廃棄物最終処分場の整備を進めておられますが、いよいよ本年から本格的に着工されるものと伺っております。

関係各課の皆様のご苦労たるや、たいへんなものと拝察いたしますが、災害時に災害廃棄物を迅速に処理するためにも最終処分場はなくて

はならないものであり、事業計画に沿った円滑な整備が実現されますよう、私どももできる限りのお力添えをさせていただきたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

結びに、本日お集りいただきました皆様方の益々のご健勝とご多幸、並びに、当協会の更なる発展をご祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。

## 茨城県

### 大井川 和彦 知事 あいさつ



皆さん、明けましておめでとうございます。

本年は、元旦早々から能登半島地震が発生し、本県からも多数の医師や職員等を派遣して、災害復興への協力支援を行っておりますが、状況としては長期戦ということになっております。

現地でも、災害廃棄物の問題が大きくクローズアップされてきておりますが、昨年は県内においても、豪雨災害により取手市や日立市、高萩市、北茨城市を中心に大きな被害を受けまして、貴協会のご支援により、非常に迅速に災害廃棄物を処理することができたことに対し、心から厚く御礼申し上げます。

また、猛威を振るいました鳥インフルエンザにつきましても、鶏卵の価格にまで影響するような状況になりましたが、皆様のご支援により処理することができまして、心より御礼を申し上げます。幸いにして、今年に入り、まだ県内ではそれほど多くは発生しておりませんが、いつ発生するか分からない、油断はできないものと考えております。そのような中、日立市内に建設予定の新産業廃棄物最終処分場については、本年3月末

の着工を目指して準備を進めております。完成目標の令和8年度にはタイトな状況になっておりまして、予断を許さない状況ではありますが、全力を挙げて新産業廃棄物最終処分場が供用できるように努力してまいります。

先ほど古矢会長さんのお話しにもありましたように、今我が国は大きく人口減少している時代でありまして、どの業界も人手不足が大きな課題になっております。人材をどのように確保するかが大変重要でありまして、賃上げと価格転嫁という良い循環が日本経済の中で生まれていくことが大変重要であると考えております。

そのような経済の好循環をもたらすためには、やはり現状維持というのは非常に危険であります。これからの世の中は激変しますので、環境が変わる中で現状維持をしていくと、自分達が気付かないうちに沈んでいってしまい、取り返しがつかなくなってしまう可能性が非常に高くなります。

県行政においても、常に攻めの姿勢で、変化をどんどん自分達で作っていく、そういう行政を目指しております。待ちの姿勢では立ち行かない、そういう時代に来ていると認識しております。

今後も、災害のみならず、労働問題、環境問題、カーボンニュートラル問題など、様々な課題で今までのやり方を変えていかなければなりません。そのような中で、ぜひ皆様と手を取り合って茨城県の発展に尽くしてまいりたいと考えておりますので、今後ともご支援のほどよろしくお願いいたします。

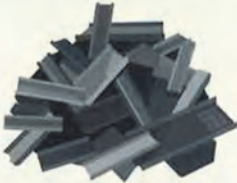
結びに、茨城県産業資源循環協会の益々のご発展と皆様のご健勝を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

本日はおめでとうございます。

## 行政からのお知らせ

# 金属スクラップなどの再生資源物の保管を規制する条例が施行されます

金属スクラップなどの再生資源物について、崩落や火災の危険、搬入搬出時の騒音・振動の発生などを防止し、県民の安全や生活環境の保全を確保するための条例が **2024年4月1日から施行** されます。



項目	内容
<b>対象者</b>	業として再生資源物の取引を行うため、屋外に再生資源物を保管する事業者 ※ 廃棄物処理許可施設、自動車リサイクル許可施設で再生資源物を屋外保管する事業者を除く
<b>対象保管物 (再生資源物)</b>	使用を終了し、収集された金属、プラスチック、ゴム、ガラス、コンクリート、陶磁器、木材を原材料とするもの（分解、破砕、圧縮等の処理がされたものを含む。）又はこれらの混合物 ※ 廃棄物及び有害使用済機器を除く

### 屋外保管事業場を設置しようとする場合

- 2024年4月1日から、茨城県内に金属スクラップなどの再生資源物を保管する屋外保管事業場（敷地面積100㎡超）を設置する場合、**知事の許可（5年更新）が必要です。**

### 屋外保管事業場を既に設置している場合

- 2024年4月1日に、既に屋外保管事業場を設置している事業者は、**届出**をすれば、許可を受けたものとみなされます。  
**届出期間 2024年4月1日から2024年9月30日まで**
- 届出は、問い合わせ先に連絡して事前に予約のうえ、原則、書類を持参してください。
- 届出までに、保管基準を守れるよう対応をしてください。

**届出をしないまま取引のため再生資源物の屋外保管を続けると、条例に基づき無許可保管として罰せられる場合があります。**



## 屋外保管の基準

### 囲いや表示など

- 周囲に、外部から屋外保管の状況が確認できる構造の囲いが設けられていること
- 外部から見やすい箇所に、屋外保管事業場である旨等を表示した掲示板が設けられていること

### 飛散・流出などの防止

- 再生資源物の荷重が直接囲いにかかり、又はかかるおそれがある構造である場合、荷重に対して囲いが構造耐力上安全であること
- 容器を用いずに保管する場合、積み上げられた再生資源物の高さが、規定の保管の高さ（高さ5m以内、勾配1：2以下など）を超えないこと
- 保管に伴い汚水が生じるおそれがある場合、屋外保管事業場の底面を不浸透性の材料で覆うとともに、油分離装置及びこれに接続している排水溝などを設けること

### 騒音振動の防止

- 騒音又は振動が発生する場合、生活環境の保全上支障が生じないよう必要な措置を講じること

### 火災の発生・延焼防止

- 再生資源物がその他の物と混合するおそれのないよう他の物と区分して保管すること
- 一の保管単位面積を200㎡以下とすること
- 隣接する保管単位の間隔を2m以上とすること（不燃材料の仕切りがある場合を除く）

### 害虫等の発生防止

- ねずみが生息し、蚊、ハエその他の害虫が発生しないようにすること

**屋外保管の基準を守らないと、違反事実の公表、改善命令、使用停止、許可取消、罰則の適用などを受ける場合があります。**

### 囲いの構造

荷重が囲いに直接かかる場合、構造耐力上安全であること

再生資源物

再生資源物

アクリル板

網フェンス

パンチング等

外部から再生資源物の保管の状況が確認できる囲い

【素材・構造の例】 網状・格子状のフェンス、透明なアクリル板、一定間隔のパンチング・スリット など

### 保管の高さなど

① 囲いに接しないで保管する場合

② 囲いに接して保管する場合

③ 三方を囲んで保管する場合

50cm以上

高さ5m以下

50%勾配

50cm以上

1/2L以下で高さ5m以下

開口部

保管事業場敷地境界

保管場所の境界

L

50cm以上

1/2L以下で高さ5m以下

開口部から見た図

2m以上

2m以上

5m以下

200㎡以下

※集積単位間の隔離距離のイメージ

## 新たに屋外保管事業場を 設置する場合の手続き例



### 《参考》 許可取得には、以下に該当しないことが必要です (主なもの)

- 成年被後見人など、屋外保管の業務を適切に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
- 破産手続開始の決定を受けて復権できない者
- 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者
- 暴力団員等がその事業活動を支配する者

### 問い合わせ先



茨城県 県民生活環境部 廃棄物規制課 施設指導グループ

詳しくはホームページをご覧ください「茨城県 再生資源物」で検索  
【対応時間：土日・祝日を除く 午前9時から午後5時まで】

電話 029-301-3027 (直通) E-mail [haitai2@pref.ibaraki.lg.jp](mailto:haitai2@pref.ibaraki.lg.jp)

※届出の予約は極力 E-mail でお願いします。

## 協会ニュース

### 行政との意見交換会を開催

令和5年8月3日(木)、ホテル・ザ・ウエストヒルズ・水戸において、行政との意見交換会を開催いたしました。

資料に基づき、各担当者から説明があり、水戸市から、同市内において不法投棄事案が頻発しており、市民に対してSNSなどで情報提供を呼び掛けていること、残土条例の改正を行い、500㎡未満の案件でも許可を必要としたこと、が報告されました。



#### \*主な意見 (●協会、◎茨城県)

- ・令和5年度梅雨前線による大雨及び台風2号による災害対応について
  - 昨年実施した研修会に参加した者は危機意識を持つことができた。
  - 取手市の水害では協会が災害廃棄物の処理を担当したが、初動体制に課題が残った。

- ・いばらき自民党への県政要望について (新最終処分場の整備)
  - ◎協会とも協力しながら新最終処分場の整備を着実に進めたい。
  - ◎現処分場からの移行は円滑に進めたい。
- (事前協議制の緩和)
  - ◎規制緩和を進めてきたところであるが、支障が生じた事例があれば具体的な状況を教えてもらい、規制のプラスとマイナスを検討していきたい。

### 大塚氏が循環型社会形成推進功労者等環境大臣賞を受賞されました

令和5年11月10日(金)に、東京都のグランドニッコー東京 台場において、『第19回産業廃棄物と環境を考える全国大会』が4年ぶりに開催され、その中で「令和5年度循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰」表彰式があり、当協会の大塚善啓元副会長(株潮来工機)が産業廃棄物関係事業功労者環境大臣表彰を受賞されました。

全国大会は、(公社)全国産業資源循環連合会 永井会長からの挨拶の後、来賓挨拶があり、続いて令和5年度循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰式が行われました。



さらに、表彰式後「循環経済への移行による『新たな成長』の実現」をテーマに、環境省 環境再生・資源循環局次長 角倉一郎氏から基調講演が行われました。



## 安全衛生研修会を開催

令和5年11月14日（火）に開発公社ビル中会議室において、当協会青年部 部長 稲葉 淳 様を講師に迎え、Zoom と対面による『安全衛生規程策定の意義と策定方法について』のセミナーを実施しました。

稲葉講師には、安全衛生規程の解説、安全衛生規程作成支援ツールの活用方法についてご説明いただきました。

協会では、第3次労働災害防止計画の重点実施事項として、「安全衛生規程作成会員の増加」を掲げ、取り組んでいます。



## 再生砕石専門部会 第4回総会・意見交換会を開催

12月12日（火）に、ホテル・ザ・ウェストヒルズ・水戸において、再生砕石専門部会第4回総会・意見交換会を開催しました。

はじめに、鹿野谷部会長より、コロナ禍により活動を控えていたが、本日5年ぶりに総会を開催できた、活動の再開にご理解ご協力願いたいと挨拶があり、続いて、茨城県土木部検査指導課 織裳課長補佐より当部会員企業には県土木工事の指定工場として日頃よりご尽力いただいております、コロナ禍でも途切れることなく資材を供給いただいた、解体工事から排出されるコンクリート塊は99%が再利用されており、SDGsの観点からも重要であるが、地域により状況が異なる、公平性を保ち意見交換を行いながら事業に当たりたいとご挨拶を頂いた後議案審議が行われ、原案どおり承認されました。

議事終了後、講師に茨城県土木部検査指導課 玉造秀典主任を迎え『茨城県における再

生砕石の品質確保と再生砕石需給調査システムの運用状況について』、一般財団法人茨城県建設技術管理センター技術部技術課 小林克弘課長補佐、平野弘信主任を迎え『骨材試験年報及び骨材のふるい分け試験について』のご講演をいただきました。

意見交換では、織裳課長補佐から、アンケート調査の意見・質問や今回の意見交換会に向けて提出された質問に対して回答がありました。

また、自然材を利用した路盤材を掘り起こした場合にはがれき類として取り扱われることから、これを破砕したものを公共工事にも利用できるような見直しをもらいたい、他県では異物が混入したものでも認めているところがあり、本県の取扱いは厳しすぎる、出荷量も減少しており、販路拡大ができるように願いたい、などの意見がありました。

## 協会からの情報提供に係る電子メールアドレスの登録について

当協会では、これまでFAXにより情報提供や照会を行ってきたところですが、FAX送信に加え、データ量の多い通知でも速やかに発信を可能とする電子メールでの配信を並行して行っております。

つきましては、電子メール配信をご希望される場合は、下記内容をメールにてご連絡下さいますようお願い致します。【協会 E-mail】[info@ibaraki-sanpaikyo.or.jp](mailto:info@ibaraki-sanpaikyo.or.jp)

- ・会社名 ・担当者名 ・電話番号
- ・メールアドレス（※可能な限り事業所内で共有できるアドレスをご記入ください。）

## 櫻井氏が不法投棄防止功労者表彰を受賞されました

令和5年12月22日（金）、茨城県主催、（一社）茨城県産業資源循環協会の共催で、茨城県庁9階講堂において『令和5年度茨城県ボランティアU. D. 監視員合同研修会』が開催されました。

茨城県県民生活環境部霞ヶ浦浄化対策監兼廃棄物規制対策監 藤田英雄 様の挨拶のあと、廃棄物の不法投棄防止に向けて率先して活動し、その未然防止や早期発見等に多大な貢献のあった方の茨城県不法投棄防止功労者表彰が行われ、当協会の㈱栄光商事 櫻井宗則 様が茨城県ボランティアU. D. 協会監視員として受賞されました。



表彰式に続いて、㈱TOWALO（トワロ）代表取締役で、以前は千葉県庁で産廃Gメンとしてご活躍され、メディアにも数多く出演しておられる 石渡正佳 様を講師に迎え「これだけは知っておきたい廃棄物処理法～不法投棄対策と優良業者認定制度～」というテーマで基調講演が行われました。



藤田対策監から感謝状を贈呈される櫻井様



古矢会長（前列左から2人目）藤田対策監（前列中央）  
廃棄物規制課片岡課長（前列右から2人目）  
櫻井様（後列右から1人目）

### 産業廃棄物処理業の許可の有効期限にご注意ください

産業廃棄物処理業の許可の有効期限は5年（優良認定業者は7年）です。

許可は、更新手続きをしないと効力を失います。このようなことにならないように、許可証の有効期限がいつになっているか、常に注意しておきましょう。

許可証は、常に目の届く場所に掲げましょう。

当協会では、**茨城県知事の許可**については、会員企業へ許可期限満了日の1年前、6ヶ月前、3ヶ月前に許可期限が到来する旨お知らせしております。他都道府県等で許可を取得している方にはお知らせしませんので、特に細心の注意をお願いいたします。

更新許可申請は、産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の更新許可申請（又は新規許可申請）に関する講習会を受講していないと申請書は受理してもらえません。

許可期限間近になっての講習会受講は、遠隔地で受講しなければならない場合もあり、時間的にも、経費的にも負担が大きくなりますので、ご注意ください。

講習会修了証の有効期限は、講習会終了日の日から起算して、新規許可講習会修了証は5年間、更新許可講習会修了証は2年間です。

（都道府県によっては、その取扱いが異なる場合がありますので、あらかじめ許可申請先に確認してください。）

## 2024年度産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会 及び特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会日程表(茨城会場)

2024年度の講習会は、オンライン形式と対面形式の2つの開催形式になります。

**オンライン** 事前にパソコンで講義ビデオを視聴して受講し、会場で修了試験を受ける。

**対面** 会場で講義を受け、講義後に修了試験を受ける。

**\*オンライン形式…事前にパソコンで講義ビデオを視聴して受講し、会場で修了試験を受ける。**

課程	開催日	開始時間	受講料	定員
新規収集運搬	10月18日(金)	10:00	25,300円	110名
	12月19日(木)	10:00		
	3月6日(木)	10:00		
新規処分	3月5日(水)	13:40	39,600円 (*57,200円)	20名
更新収集運搬 (特管含む)	10月18日(金)	13:40	16,500円	110名
	12月19日(木)	13:40		
	12月20日(金)	13:40		
	3月5日(水)	10:00		
更新処分 (特管含む)	3月5日(水)	13:40	20,900円 (*33,000円)	30名
特別管理責任者	7月5日(金)	10:00	13,200円	110名
	12月20日(金)	10:00		
	3月6日(木)	13:40		

(\*処分課程に収集運搬課程を追加して受講する場合)

**\*対面形式…会場で講義を受け、講義後に修了試験を受ける。**

課程	開催日	開始時間	受講料	定員
更新収集運搬 (特管含む)	7月4日(木)	9:05	19,800円	110名
特別管理責任者	10月17日(木)	9:10	13,750円	110名

申込方法は、JWセンターのホームページからのWeb申込のみとなります。

**【 申込受付開始 】**

**処理業の許可講習会：2024(令和6)年3月26日(火)9:00**

**特責講習会：2024(令和6)年3月27日(水)9:00**

※全国の日程及び申込方法については、JWセンターのホームページをご確認ください。

<https://www.jwnet.or.jp/workshop/index.html>

## 安全衛生委員会よりお知らせ

産業廃棄物業界は、他産業と比較して労働災害が多い業界です。当協会では安全衛生委員会を設置し、安全衛生水準の向上に取り組んでいます。

また、厚生労働省「職場のあんぜんサイト」に労働災害事例が公開されておりますのでご利用ください。 <https://anzeninfo.mhlw.go.jp/>

### 全産連労災発生情報

「焼却炉をメンテナンス中にごみ押出機が突然動き出し、  
焼却炉の壁に挟まれ死亡」



**【概要】**

焼却炉をメンテナンスしていた作業員が、停止していたごみ押出機が突然動き出し、ごみ押出機と焼却炉の壁にはさまれ死亡した。

**【推定要因】**

機械設備・有害物質の種類(起因物)	ごみ押出機
災害の種類(事故の型)	はさまれ・巻き込まれ
発生要因(管理)	安全措置の不履行

**【同類事故防止対策】**

厚生労働省「職場のあんぜんサイト」より

- ▶ 点検口を開けた時は機械の運転が停止する構造とすること。
- ▶ 点検の引き継ぎをする場合は、安全な点検方法を検討し、文書に記載しておこなうこと。
- ▶ 機械に不具合が発生した場合には先送りすることなく、直ちに補修等を行うこと。
- ▶ 機械の各部分をあらかじめ調査し、点検等が必要な部分について、安全な作業手順を確立すること。
- ▶ 作業者に安全衛生教育を実施すること。

安全衛生委員会からのお知らせ  
経営者の皆様へ



## 経営トップによる所信表明をお願いします

(一社)茨城県産業資源循環協会では令和5年度から令和7年度までの労働災害防止計画を策定し、令和9年に死傷差数996人、死亡災害16人を下回ることを目標に掲げています。

経営者の意識改革を図ることが重要と考え、労働安全への意識を高めることへの強い意志を宣言し、会社全体として労働災害への共通認識をもって事業に取り組めるよう経営トップによる所信表明の促進を図っていきます。



所信表明することでメリットが



1. 社内に掲示することで、従業員と労働災害に対する意思の統一が図れます。
2. 社内の安全意識が高まり、快適な職場環境の形成につながります。
3. 自社HPに所信表明を掲載することで、イメージアップが期待できます。
4. 協会HPに企業名を掲載することで、対外的にアピールできます。

※所信表明をした企業として協会HPへの掲載を希望される事業所は、PDFにてデータをご提供ください。

所信表明の様式は自由です。

なお、ひな型は協会HPにも掲載しておりますのでご利用ください。

1) URL : <http://www.ibaraki-sanpaikyo.or.jp>

2) HP掲載希望者

(データ送付先) : [jw@ibaraki-sanpaikyo.or.jp](mailto:jw@ibaraki-sanpaikyo.or.jp)

3) 問い合わせ先 : (一社)茨城県産業資源循環協会

4) 電話番号 : 029-301-7100

## 県西支部 能登半島地震 現地視察を実施(令和5年8月25日)

新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが「5類」に移行する5月8日に先立ち、今年のゴールデンウィークはコロナ禍前並みのにぎわいが戻ってきた矢先のことです。令和5年5月5日午後2時42分頃、震度6強の地震が能登半島沖で発生しました。毎年のように起こる災害に心が痛むばかりですが、微力ながら今回も県西支部による復興支援活動を行って参りましたのでご報告いたします。

今回の能登半島地震で最も被害を受けたのは、能登半島の最先端に位置する石川県珠洲市です。珠洲市は日本海側に面した荒々しい岩礁海岸の「外浦」と、富山湾側に面した波穏やかな砂浜の「内浦」の二つの性質を持つ海を有しております。しかし、2018年頃からこの魅力的な海では地震が増加傾向にあり、2020年12月からはさらに活発になり、珠洲市付近では有感地震が群発していたそうです。そのような状況の中、2023年5月5日にこれまでの最大規模の揺れ(M6.5<最大震度6強>)を珠洲市で観測しました。



地震発生から約100日後の8月25日、古矢会長はじめ藤枝支部長・協会職員・他県西支部会員7名にて、珠洲市を訪問しました。珠洲市でも特に正院地区で多くの建物被害が出たとお聞きしたので、実際に訪れてみると、倒壊されたままの家屋はほとんど見受けられず、解体作業が進んでいるように感じました。しかし、屋根瓦の修繕ができずブルーシートがかかった住宅は数多く、住宅を失った住民は慣れない仮設住宅で暮らしています。また、支援金を届けるため珠洲市の泉谷市長にお会いし、詳しい被害状況などをお聞きしました。

### 【主な被害状況】

- ・亡くなられた方が1名、負傷された方が41名
- ・川の護岸が崩れ、港の岸壁はヒビが入り、道路は陥没した ⇒ 土木関係の被害額 57 億円
- ・水田ののり面が崩れ、用水路が破損
- ・住宅被害は 900 棟を超える ⇒ 全壊 34 棟 半壊 200 棟 一部破損 710 棟
- ・災害廃棄物「量」約 12 t を金沢市の処分場へ運び出した



空き家も多く存在し、住民の52.8%が65歳以上であることや、経済的な事情や工業者が依頼に対応しきれないなどの理由で、修繕の目途が立たない人も多くいらっしゃるそうです。

泉谷市長は「慣れ親しんだ自宅や地域で暮らし続けて欲しいと思っているので、巡回訪問を通じて手続きや精神面のサポートも引き続き行っていくが、石川県や政府の力も必要だ」と訴えていらっしゃいました。

珠洲市を訪問後、翌日には小松市にあるコマツ製作所(現:KOMATSU)創業の地にオープンした「こまつの杜」を見学しました。世界最大級の大型ダンプトラック930Eや、超大型油圧ショベルPC4000が展示されており、ビル程の大きさの重機が目の前にある迫力と日本を代表するコマツの凄さを体感できました。



毎年のように起こる自然災害。今回の視察が決定した直後には、九州北部と秋田市内で豪雨災害が発生してしまいました。県西支部では、災害に対する知識や意識を高くもち、被害地域で大変な思いをさせている方々に心を寄せ、微力ながら今後も復興支援活動に取り組んで参りたいと思います。

令和6年1月1日に石川県能登地方を震源とした地震が発生しました。亡くなられた方々には衷心からお悔やみを申し上げるとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。

また、被災地の復興支援のためにご尽力されている方々に深く敬意を表します。

被災地の皆様の安全と一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

広報調査研究委員会 川嶋光貴 記

## 全国産業資源循環連合会女性部協議会第1回通常総会への参加について《女性部会》

日時 令和5年6月16日（金） 午前11時30分から  
 場所 明治記念館  
 参加者 11都府県の部会員26名（\*茨城県協会参加者4名）部会未設立4道府県から7名  
 リーガルアドバイザー5名 全産連 永井会長、石室専務理事

子育てと両立している女性部会は子連れで出席している人もおり、共有する課題である若年層の就職には週休二日（ゆとり世代は学校も週休二日）は必須だという話など、活発に意見交換しました。

女性経営者が少ない県は悩みを共有する機会がないので、他県で活発に活動されている方々と直接会話できる事は貴重な経験だとの意見も出ました。

前回の京都研修や様々な意見交換会で顔を合わせている部会員もおり、国や自治体にもっと活発に業界の声を発信していく事の大切さがわかりました。

トークセッションでは、環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課 影山凡子課長補佐が、入省のきっかけから、現在に至るまでの国際交渉や国連出向などの経験をお話いただきました。

また、今回はランチ会も催され、他都府県の女性部会の方々と打ち解けた雰囲気懇談ができました。各テーブル席は、他県の方々と交じるように配置されていて他県の方々と会話が弾んでいる様子でした。



稲澤部会長は、全産連の永井会長、室石専務理事、二木女性部協議会会長、全産連顧問の芝田麻里弁護士ほかの方々と同席し、業界の将来や女性雇用の大切さなどについて意見交換ができたほか、茨城県協会の女性部会についても現状や今後の活動について説明する機会となりました。また、今回はお子様連れでの出席の方が2名いらっしゃいました。お子様に乾杯の発声をして頂き盛り上がりました。女性部会ならではのランチ会の始まりで楽しい雰囲気でした。

## 女性部会役員視察研修(活動報告)

令和5年9月29日（金）会員増員をはかるため、共に活動を支える役員メンバーの事業場の視察を行いました。

各事業場での活動内容や困りごと、女性従業員との交流・悩みなどのヒヤリングをさせていただいたなかで気づいた点をまとめました。  
 ○やりがいを感じ、女性ならではの視点から業務を円滑に進めるアイデアを出し取り組んでいた。

○業界や資源循環に携わることの学びを深めたいと思う向上心を感じることが出来た。

○業界の女性同士での交流があまりないため、他の事業所での活動に興味がある。

○若い世代の雇用や、子育て世代の働きやすい環境づくりを望む声もありました。



様々な意見をいただき、女性部会として今後の活動方針について話し合いを行いました。

○女性が働きやすい職場環境をテーマに、子育て世代(産休・育休など)次世代が育つ環境づくり。

○部会員の研修や交流会を開催し、意見交換や学びの機会の場づくり。

○ボランティア活動を行い、業界の女性同士が気兼ねなく相談し合える環境づくり。

部会員の募集もはじまりましたので、今後は方針をテーマに役員で話し合い場の提供を行ってまいります。



## 協会からのお知らせ

### 1) 会員事業所の入・退会について

令和5年8月から令和6年2月1日までに、次の会員が入・退会の手続きをしておりますので宜しくお願い致します。

<b>《 入会 》</b>	<b>【正会員】</b>	・田口金属(株)・仲田総業(株)・(株)栄建・グリーンウッドリサイクル(株) ・三巨興業(株)・(有)クロスファーム・イー・エフ・ティ(株)
	<b>【賛助会員】</b>	・住友建機販売(株)・(株)つくば保険事務所・中天通商(株) ・アメリカン・エクスプレス・インターナショナル・インコーポレイテッド ・(有)ライフサービス
<b>《 退会 》</b>	<b>【正会員】</b>	・日鉄物流鹿島(株)・(有)峡南環境サービス・筑南総合建設協同組合
	<b>【賛助会員】</b>	・鹿島共同再資源化センター(株) ・行政書士安事務所・郡司経営法務事務所・JOMYAKU(株)

なお、協会ホームページでは、掲載を希望した会員のみ、検索システムに掲載しておりますので是非ご利用下さい。

### 2) 協会の動き

協会を実施・参加した事業を掲載しております。

8月	1日	中間処理部会運営員会	10月	19日	関東地協事務責任者会議 青年部会幹事会
	3日	正副会長会議・第4回理事会 行政との意見交換会		20日	青年部・女性部会意見交換会
	7日	エコフロンティアかさま検討会 研修厚生委員会 関東地協建設廃棄物対策委員会		26~28日	東京青年部30周年記念式典 青年部協議会全国大会
	10日	青年部会セミナー		26日	山形県青年部会交流会
	15~17日	青年部会CSR活動		27日	青年部会関東ブロック交流会
	24日	全産連事務局責任者会議 青年部会幹事会	11月	1~2日	関東地協事務担当者会議
	25~27日	県西支部視察研修会		7日	関東地協災害廃棄物委員会 県南支部U.D.監視パトロール
	28日	いばらき自民党政調懇談会		10日	産業廃棄物と環境を考える全国大会
9月	7日	研修厚生委員会		13日	総務企画委員会
	13日	日立市災害処理支援打合せ		14日	安全衛生研修会
	19日	再生砕石専門部会運営委員会		青年部・女性部会営業DXセミナー	
	21日	親睦ゴルフコンペ		15日	県南支部研修会
	23日	青年部会交流会		16日	関東地域協議会
	26日	高萩市災害廃棄物打合せ		市町村向け災害対応研修会	
	28日	立憲民主党意見交換会		25日	青年部会処理施設見学会
10月	4日	鹿行支部研修会	12月	1日	集団回収優良団体表彰審査会
		新規・更新収運許可講習会試験		5日	鹿行支部視察研修会・忘年会
	5日	更新収運許可・特責講習会試験		7日	正副会長会議・第6回理事会
	7日	建設フェスタ2023		9日	筑波山クリーンアップ大作戦
	10日	関東地協災害廃棄物委員会		12日	再生砕石部会総会・意見交換会
	11日	全産連理事会		13日	更新処分・収運許可講習会試験
	12日	正副会長会議・第5回理事会		14日	更新収運許可・特責講習会試験
	13~15日	県外視察研修会(福岡)		18日	正副青年部会長会議
	16日	福祉部長面会・寄付贈呈式		21日	青年部会幹事会・意見交換会
	17日	関東地協建設廃棄物対策委員会・実務担当者会議		22日	茨城県監視員合同研修会

1月	9日	県民生活環境部長訪問	2月	8~9日	青年部会第13回カンファレンス
	11日	県建設業協会賀詞交歓会		9日	屋外保管の適正化に関する条例説明会
	12日	全産連賀詞交歓会・理事会		10日	県央支部研修会・親睦会
	16日	県造園団体 賀詞交歓会		16日	全産連事務局責任者会議 青年部会関東ブロック講演会・賀詞交歓会
	18日	青年部会関東ブロック交流事業		19日	研修厚生委員会
	23日	茨城県産業廃棄物処理業者講習会		20日	適正処理指導啓発講習会
	30日	令和6年新春賀詞交歓会		21日	関東地協災害廃棄物委員会
2月	1日	更新収運許可・特責講習会試験	22日	県行政書士会賀詞交歓会	
	2日	新規・更新収運許可講習会試験		青年部会幹事会	
		中間処理部会立入検査講演会	26日	許可等講習会事務取扱説明会	
	6日	茨城政経懇話会	27日	臨時正副会長会議	
	7日	全産連職員事業研修 青年部会視察研修会		総務企画委員会	

**協会ホームページお知らせ掲載内容(8月~2月)\***詳しくは、協会ホームページをご覧ください。

- ・(低炭素関係)脱炭素型循環経済システム構築促進事業 の公募について
- ・2024年度許可等講習会の開催日程の公表日について
- ・第31回有害・医療廃棄物研修会について
- ・PCBに汚染された絶縁油を含む電気機器等の所有・保管に係る調査の実施状況等に関する調査への回答について
- ・茨城県再生資源物の屋外保管の適正化に関する条例の説明会について
- ・サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップについて
- ・フリーランス・事業者間取引適正化等法について
- ・宅地造成及び特定盛土等規制法及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律の運用に係る関係部局間の連携に際しての留意事項について
- ・改正フロン排出抑制法に関する説明会のお知らせについて
- ・貨物自動車における荷役作業時の墜落・転落防止対策の充実に係る規則等の改正について
- ・「令和5年度(第74回)全国労働衛生週間を迎えるにあたって全産連会長のメッセージ」について
- ・2023年度「医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会」の開催について
- ・令和5年度(第74回)全国労働衛生週間に関する協力依頼について
- ・令和5年度産業廃棄物処理実務者研修会(後期)開催について
- ・「令和5年度産業廃棄物処理検定(廃棄物処理法基礎)」開催について
- ・第41回有害・医療廃棄物研究講演会のご案内
- ・DX推進に向けたDXE Stationの斡旋の開始について
- ・お盆休みのお知らせ
- ・産廃振興財団「SDGs 戦略セミナー」の開催について
- ・「経営者の皆様へ」経営者トップによる所信表明について

**理事会の開催結果について**

令和5年度第4回理事会(令和5年8月3日) ホテル・ザ・ウェストヒルズ・水戸

- (1) 協議事項
  - ① 令和5年度補正予算について
  - ② 各業務委員会の業務計画について
  - ③ 令和5年度不法投棄廃棄物ボランティア事業について
- (2) 審議事項

- ①入会の承認について
- ②令和5年度環境保全功労者表彰者の推薦について
- ③その他
- (3) 報告事項
  - ①支部・部会の報告について
  - ②その他

協議事項、審議事項とも原案どおり承認されました

#### 令和5年度第5回理事会(令和5年10月12日) 茨城県開発公社ビル

- (1) 協議事項
  - ①令和5年度補正予算に係る各支部・青年部の追加事業について
  - ②令和5年度不法投棄ボランティア事業の実施について
  - ③全産連産業廃棄物処理検定公式テキストの配布について
- (2) 審議事項
  - ①入会の承認について
  - ②令和5年度茨城県不法投棄防止功労者表彰の推薦について
- (3) 報告事項
  - ①令和5年度事業報告及び収支状況報告(9月末)について
  - ②「産業廃棄物と環境を考える全国大会」について
  - ③支部・部会の報告について
  - ④その他

- (4) その他

協議事項、審議事項とも原案どおり承認されました

#### 第6回理事会(令和5年12月7日) 茨城県開発公社ビル

- (1) 報告事項
  - ①女性部会報告
- (2) 協議事項
  - ①令和6年新春賀詞交歓会の開催について
  - ②繰越収支差額の会計処理について
  - ③その他
- (3) 審議事項
  - ①入会の承認について
- (4) 報告事項
  - ②令和5年度事業報告及び収支状況報告(11月末)について
  - ③令和6年度理事会等の日程について
  - ④令和6年度事業に係る留意事項について
  - ⑤支部・部会の報告について
  - ⑥その他

- (5) その他

協議事項、審議事項とも原案どおり承認されました

#### 第7回理事会(令和6年1月30日) ホテルレイクビュー水戸

- (1) 報告事項
  - ①「茨城県再生資源物の屋外保管の適正化に関する条例」について
- (2) 協議事項
  - ①令和5年度不法投棄廃棄物ボランティア事業について
  - ②令和5年度補正予算に係る各支部・青年部の追加事業について

- (3) 審議事項
  - ①入会の承認について
- (4) 報告事項
  - ②業務委員会・支部・部会の報告について ③その他
- (5) その他
  - 協議事項、審議事項とも原案どおり承認されました

賛助会員（58社）

賛助会員一覧

令和6年2月1日現在

旭化成建材(株)境工場	☎0280-87-5232
アステラス製薬(株)つくば東光台事業場	☎029-847-8611
(株)A D E K A 鹿島工場	☎0299-97-3363
アメリカン・エクスプレス・インターナショナル・インコーポレイテッド	☎080-9802-0006
イーテラス(株)	☎03-5530-8167
(株)伊藤製鐵所 筑波工場	☎029-837-2111
茨城県アスファルト合材協会	☎029-225-6244
(一社)茨城県環境管理協会	☎029-248-7431
(一社)茨城県経営者協会	☎029-221-5301
(一社)茨城県建設業協会	☎029-221-5126
茨城県再生資源事業協同組合	☎0296-77-5764
茨城セキスイハイム(株)	☎029-303-8103
(株)エス・ディー・エス・バイオテックつくば研究所	☎029-847-0300
(株)E N E O S マテリアル鹿島工場	☎0299-96-2510
(株)MCエパテック つくば分析センター	☎029-886-3951
遅塚行政書士事務所	☎029-225-6685
花王(株)鹿島工場	☎0299-93-8311
鹿島石油(株)鹿島製油所	☎0299-97-3104
鹿島都市開発(株)	☎0299-92-3555
鹿島ポリマー(株)	☎0299-96-7261
(株)環境研究センター	☎029-839-5501
(株)環境総合研究所 北関東支社	☎029-303-7581
(株)関電工 茨城支店	☎050-3133-2075
行政書士法人水戸総合事務所	☎029-251-3101
キューピー(株)五霞工場	☎0280-84-2596
(株)クレハ 生産・技術本部樹脂加工事業所	☎0299-26-1181
(株)国際商事	☎03-5623-9167
コベルコ建機日本(株)茨城営業所	☎029-304-5501
(株)サンアップ	☎029-852-4490

(株)サンライフコーポレーション	☎0296-73-6691
ジェーワン(株)	☎0296-73-6076
(株)J E M S	☎029-863-7215
住友建機販売(株)関東甲信越統括部茨城支店	☎050-9001-8607
(株)センチュリーホーム	☎029-254-2661
損害保険ジャパン(株)茨城支店日立支社	☎0294-23-3381
(株)第一安全	☎029-302-3200
(株)大紀アルミニウム工業所 結城工場	☎0296-32-3311
ダイキン工業(株)鹿島製作所	☎0479-46-2441
(株)タウ 水戸支店	☎029-300-2007
高砂製紙(株)	☎0297-24-0611
高須行政書士事務所	☎029-862-2730
高橋行政書士法人	☎0280-22-1008
(株)武井工業所	☎0299-24-5200
(株)中央環境行政事務所	☎029-305-5322
中天通商(株)	☎0280-33-3390
(株)つくば保険事務所	☎029-855-2252
トーソー(株)つくば事業場	☎0297-52-2111
日本製鉄(株)東日本製鉄所鹿島地区	☎0299-84-2912
(株)日本トリム	☎03-3537-1611
日立建機(株)土浦工場	☎029-832-7275
(株)日立産業制御ソリューションズ	☎0294-53-6115
(株)日立製作所 日立事業所	☎0294-21-1111
ファンファーレ(株)	☎050-1748-2697
三菱ケミカル(株)茨城事業所	☎0299-96-1142
水戸赤塚行政書士事務所	☎029-297-3066
(有)ミワ総合設計	☎029-305-3222
ユニマテック(株)	☎0293-42-2161
(有)ライフサービス	☎029-304-4774

一般社団法人 茨城県産業資源循環協会事務局

〒310-0852 水戸市笠原町 978-25(茨城県開発公社ビル4F)

【電話】029-301-7100 【FAX】029-301-7103

【E-mail】 info@ibaraki-sanpaikyo.or.jp【ホ-ム-ジ-】http://www.ibaraki-sanpaikyo.or.jp